

## 令和8年第1回行方市教育委員会定例会

○開催日時 令和8年1月26日(月) 午前8時58分～午前11時30分

○開催場所 行方市役所 北浦庁舎2階 第2会議室

|       |     |        |
|-------|-----|--------|
| ○出席委員 | 教育長 | 柏葉 伸一郎 |
|       | 委 員 | 大崎 あい子 |
|       | 委 員 | 明石 延之  |
|       | 委 員 | 小野口 和章 |
|       | 委 員 | 石橋 武士  |

|         |           |       |
|---------|-----------|-------|
| ○事務局出席者 | 教育部長      | 大野 秀喜 |
|         | 学校教育課長    | 森作 保繁 |
|         | 生涯学習課参事   | 永作 泰弘 |
|         | スポーツ推進室長  | 鈴木 喜政 |
|         | 学校教育課指導室長 | 石川 英樹 |
|         | 学校教育課課長補佐 | 六笠 優子 |

### 【日程第1】 議事録署名委員の指名

### 【日程第2】

非公開 報告第1号 専決処分の承認を求めるについて

(行方市教育委員会事務局職員の分限処分について)

(学校教育課)

### 【日程第3】

公 開 議案第1号 令和7年度行方市一般会計教育費補正予算(第7号)(市議会提出議案)に同意することについて  
(学校教育課)

公 開 議案第2号 行方市特別支援教育相談員設置に関する規則等の一部を改正する規則について  
(学校教育課)

公 開 議案第3号 行方市特別支援教育支援員規程の一部を改正する訓令について (学校教育課)

- 公開 議案第4号 行方市学校サポーター配置要綱の一部を改正する告示について（学校教育課）  
公開 議案第5号 行方市校内フリースクール相談員配置要綱の制定について（学校教育課）  
公開 議案第6号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告について（学校教育課）  
公開 議案第7号 行方市学校給食における宗教的配慮に関する対応方針及び行方市学校給食費徴収規則における給食費に関する諮問について（学校教育課）

【日程第4】 教育委員会事務委任規則第2条各号以外の報告

- 非公開 報告番号1 区域外就学児童生徒の認定について（学校教育課）  
非公開 報告番号2 不登校児童生徒について（指導室）  
非公開 報告番号3 いじめについて（指導室）  
非公開 報告番号4 行方市立小中学校教職員の働き方改革について（指導室）  
公開 報告番号5 教育委員会重点事業年間管理表について（指導室）  
（学校教育課）  
（生涯学習課）  
（スポーツ推進室）  
公開 報告番号6 その他

【日程第5】 その他

- (1) 次回教育委員会定例会の開催について  
(2) その他

## ○議 事 錄

### 開 会

教育長から開会の宣言がなされました。

### 【日程第 1】 議事録署名委員の指名

(教育長) 行方市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、議事録署名委員に明石委員を指名します。

### 【日程第 2】

#### «非公開»

報告第 1 号 専決処分の承認を求めるについて  
(行方市教育委員会事務局職員の分限処分について)

(事務局) 報告朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

※報告第 1 号については、原案のとおり承認されました。

### 【日程第 3】

#### «公 開»

議案第 1 号 令和 7 年度行方市一般会計教育費補正予算(第 7 号)(市議会提出議案)に同意することについて

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第 1 号については、原案のとおり可決されました。

#### «公 開»

議案第 2 号 行方市特別支援教育相談員設置に関する規則等の一部を改正する規則について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき, 議案説明

※議案第2号については, 原案のとおり可決されました。

«公開»

議案第3号 行方市特別支援教育支援員規程の一部を改正する訓令について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき, 議案説明

※議案第3号については, 原案のとおり可決されました。

«公開»

議案第4号 行方市学校サポーター配置要綱の一部を改正する告示について

(事務局) 議案朗読

(生涯学習課長) 資料に基づき, 議案説明

※議案第4号については, 原案のとおり可決されました。

«公開»

議案第5号 行方市校内フリースクール相談員配置要綱の制定について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき, 議案説明

○主な発言

| 発言者  | 発言内容                                    |
|------|-----------------------------------------|
| 大崎委員 | 趣旨のところに「小中学校」とありますが, これは小学校でも申請があれば, 配置 |

|              |                                                                                                                                               |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 森作課長<br>大崎委員 | できるという解釈でよろしいでしょうか。<br>そのとおりです。将来的には、小学校でも要望があれば検討していきます。<br>勤務時間については、週 29 時間となっていますが、例えば一日あたりの勤務時間を 8 時間にして勤務日数を減らす等、そのあたりは学校長と相談できるのでしょうか。 |
| 森作課長         | あくまで週 29 時間の範囲内ですが、学校長の裁量によります。                                                                                                               |

※議案第 5 号については、原案のとおり可決されました。

#### 《公 開》

議案第 6 号 令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

#### ○主な発言

| 発 言 者 | 発 言 内 容                                                                                                                                                            |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 明石委員  | 評価委員さんの意見を読ませていただきました。資料 30 ページ記載の文化財保護費のところで、専門員を配置するとありますが、その見通しはどうなっていますか。また、図書館や歴史資料館の整備・拡大等、市として今後、どのような形で発展・継承していくのでしょうか。                                    |
| 永作参事  | 歴史資料室については、現在、社会科見学を中心に実施しており、2 月に麻生小学校が見学に来る予定です。その際、生涯学習課には専門員がいないので、社会教育指導員等が対応し、説明や体験活動を行う予定です。ご指摘の専門員については、人材と予算の確保が課題となっています。                                |
| 明石委員  | ご苦労されていると思います。例えば、なめテレで紹介する等、公開の予定はありますか。                                                                                                                          |
| 永作参事  | そういう広報活動もできます。歴史資料室については、市ホームページでの周知を進めております。                                                                                                                      |
| 小野口委員 | 例えば、フリースクール相談員の資格として、教員免許が必要となっており、これはある意味、私のように専門職（臨床心理士等）ではない方が入ってくることが考えられます。せめて一人は専門職が常駐する体制が整うといいと思います。もちろん、予算の問題はあるとは思いますが、専門員についても学芸員を配置する等、体制が整えられたらと思います。 |

※議案第 6 号については、原案のとおり可決されました。

«公開»

議案第7号 行方市学校給食における宗教的配慮に関する対応方針及び行方市学校給食費徴収規則における給食費に関する諮問について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

○主な発言

| 発言者  | 発言内容                                                                                                                                                        |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 石橋委員 | 仕事で、機内食やホテルのカット野菜の納入をおこなっていますが、野菜はキッチンを分けて別々に洗う等、厳しく対応しています。宗教関係はアレルギーよりも重い問題なのだと思います。施設によっては、アルコール除菌等ができない場合もあります。そういう場合に対応できるような学校給食センターの改修工事等の検討はしていますか。 |
| 森作課長 | 現在の給食センターの敷地や調理室の面積を見ると、設備を整えるスペースがありません。                                                                                                                   |

※議案第7号については、原案のとおり可決されました。

【日程第4】教育委員会事務委任規則第2条各号以外の報告

«非公開»

報告番号1 区域外就学児童生徒の認定について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

«非公開»

報告番号2 不登校児童生徒について

(指導室長) 資料に基づき、報告説明

«非公開»

報告番号3 いじめについて

(指導室長) 資料に基づき, 報告説明

«非公開»

報告番号4 行方市立小中学校教職員の働き方改革について

(指導室長) 資料に基づき, 報告説明

○主な発言

| 発言者  | 発言内容                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 明石委員 | 学校サポーターの制度が動き出した頃, 私は教育現場にいました。担任の意思決定により, 印刷等の雑務はサポーターに任せ, 採点業務は行っていた担任と, 色んなことを区別せず任せる担任と二通りいて, それが常態化していたと思います。現場が, サポーターに任せてもいいという雰囲気になり, 新人が先輩からそのように教わってしまうと, 教員と児童生徒との距離が離れてしまうのではないかと思いますし, 教員としての教育力を高めづらくなってしまうのではないかとも思います。 |
| 大崎委員 | いじめについて, 国への報告方法が「人数」ですが, 市の報告方法は「件数」となっていることで, 市の独自性が出ていると思います。国や県から色々な指示が下りてくると思いますし, 時間がかかるて大変だと思いますが, 形だけではなく, 行方市ならではの対応をしてもらえたうらうと思います。                                                                                          |

«公開»

報告番号5 教育委員会重点事業年間管理表について

(指導室長) 資料に基づき, 報告説明

(学校教育課長) 資料に基づき, 報告説明

(生涯学習課参事) 資料に基づき, 報告説明

(スポーツ推進室長) 資料に基づき, 報告説明

«公開»

報告番号6 その他

(学校教育課長) 資料に基づき, 教育大綱について説明

○主な発言

| 発言者  | 発言内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 明石委員 | <p>修正ありがとうございました。この教育大綱は、学校現場だけではなく、市全体で教育的な働きかけをしていくという意味合いだと感じています。呼びかけるけれども、具体的な動きをどう作っていくかという視点が必要になると感じました。また、高齢者の独居や若い世代で地域に溶け込まない世帯もあり、「家庭」を孤立させないというところも今後考えなければいけないと思います。ぜひスポーツのイベント等のふれあいの機会で、色々な学びを次世代へ伝えていくような教育の在り方も必要ではないかと思います。</p> <p>もう一つ、表題について、「豊かな心」については書かれていますが、「健やかな体作り」の視点があまり見受けられなかったので、もう少し強調するとよいと思います。今後、給食の無償化も始まれば、食育的なものや体作りということもありますし、その基礎になると思います。</p> <p>これらを意識すると、全体的にバランスのとれたものになると思います。</p> |
| 大崎委員 | <p>基本方針の1番目のところで、「故郷で生まれ育ったこと」を「生まれ育った郷土」に直すといいと思います。また、基本方針の4番目のところで、個人としての関わりにも触れると、自分以外のものにも目が向いていいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

（スポーツ推進室長） 資料に基づき、社会教育施設の利用料減免について説明

○主な発言

| 発言者   | 発言内容                                                                |
|-------|---------------------------------------------------------------------|
| 柏葉教育長 | 具体的にはどんな施設が対象になるのか、説明をお願いできますか。                                     |
| 鈴木室長  | 市内の公民館のほか、体育館やテニスコート、野球場等の体育施設を利用する場合、先ほど述べた団体には無料でお貸しすることを想定しています。 |

【日程第5】 その他

《公開》

(1) 次回教育委員会定例会の開催について

（事務局） 次回教育委員会定例会及び総合教育会議の日程について説明

（教育長） 次回定例会については、2月25日に開催することとします。

《公開》

(2) その他

(事務局) 小中学校及び幼稚園の卒業式・卒園式の日程について説明

閉 会

教育長から閉会宣言がなされました。